

地域医療構想における再検証が必要な医療機関について

* 県医療政策課作成資料 (R1. 10. 28) を引用

【概要】

令和元年9月26日に厚生労働省は、地域医療構想調整会議における地域の現状や将来像を踏まえた議論を活性化させるため、公立・公的医療機関等の役割について、現状で把握可能な診療実績データ等を用いて分析した結果を取りまとめ、具体的対応方針の再検証を求める医療機関を公表した。

今後、この結果を参考としつつ、地域医療構想調整会議において地域の実情に関する知見を補いながら現時点の状況も踏まえ、結論を得るよう求めるもの。

【公表された医療機関（松江構想区域内）】

医療機関名	対象とされた理由	検証の方向性
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター	A・B	呼吸器、神経系に特化した医療機関
独立行政法人地域医療機能 推進機構 玉造病院	A・B	整形に特化した医療機関

A 診療実績が特に少ない

9領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能）の診療実績

B 類似かつ近接

6領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期）について、医療圏域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上有り、かつ、お互いの所在地が近接していること

【再検証の内容】

- ①2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ②2025年に持つべき医療機能別の病床数（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）

【再検証のスケジュール】

- ①再編統合（ダウンサイジングや機能の分化・連携・集約化、機能転換・連携等を含む）を伴わない場合については2020年3月末までに結論を得ること
- ②それ以外は2020年9月末までに結論を得ること

【再検証内容・方法】

* 「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付け医政発0117第4号通知）に基づき作成

○再検証対象医療機関

- ① 現在の地域における急性期機能や、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等を踏まえた、2025年を見据えた役割
- ② 分析対象領域ごとの医療機能の方向性（他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止等）
- ③ ①②を踏まえた機能別の病床数の変動

について検討、検討結果を反映した具体的対応方針の作成



○地域医療構想調整会議

◎当該再検証対象医療機関の具体的対応方針について再検証

→ 「合意」

◎構想区域全体の2025年の医療提供体制について検証

・領域（6領域ほか）ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等（必要に応じ、病床数や医療機能を含む）を改めて協議

◎再検証等の期限

厚生労働省の随時状況把握の結果により、2020年度から2025年までの具体的な進め方は改めて通知される

○一部の領域において「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」の要件に該当した公立・公的医療機関等についても具体的対応方針を調整会議で改めて議論

・対応方針がH29年度病床機能報告の病床数と変更ない場合は対応方針の妥当性を再確認

○松江医療センターについては、令和元年度病床機能報告において急性期病床を0床と報告されたため、改めて調整会議で議論する必要はなくなった

